

令和8年「はたちの献血」キャンペーン実施要領

1 目 的

献血者が減少傾向にある冬期において、安全な血液製剤の安定供給の確保を図るため、「はたち」の若者を中心に、広く県民各層に献血について普及啓発し、理解と協力を求めるとともに、特に成分献血、400mL献血の継続的な推進を図ることを目的とする。

2 期 間

令和8年1月1日（木）から令和8年2月28日（土）までの2か月間

3 実施機関

山梨県、日本赤十字社山梨県支部、山梨県赤十字血液センター

4 実施事項

(1) 広報による啓発

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、連携し各種広報手段を活用して本キャンペーンの目的を周知する。併せて、献血への協力を働きかける。

(2) ポスターの掲示等

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、厚生労働省及び日本赤十字社から配布されるポスター等の掲示を行うとともに、市町村、学校、病院、各種団体、地域組織等に配布し、公衆の目につきやすい場所への掲示を依頼する。

(3) 若年層の献血者対策の推進

県、日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、市町村等の協力を得て、若年層への献血の推進及び将来の献血者に対する普及啓発を図る。

(4) 複数回献血の推進

日本赤十字社山梨県支部及び山梨県赤十字血液センターは、献血Web会員サービス「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、継続的な献血への協力を呼びかける。県はこれらの取組に協力する。